

交通課だより No. 9

令和8年8月
平戸警察署
交通課
Tel 0950-22-3110

～平戸市下中津良町付近にお住まいの皆様へ～

※ 押 ボ タ ン 信 号 機 の 廃 止 ※

現在、全国警察では交通流等の変化に伴い、交通規制の見直しを実施しているところであり、長崎県下においても、随時、交通情勢に合わせた交通規制の見直しを実施しています。

そのため、**中津良幼稚園前国道383号上**に実施されている、**押ボタン信号機**の交通規制について、

- ・ 信号機の利用頻度が低い
- ・ 交通量等の観点から信号機がなくとも安全な横断が可能である

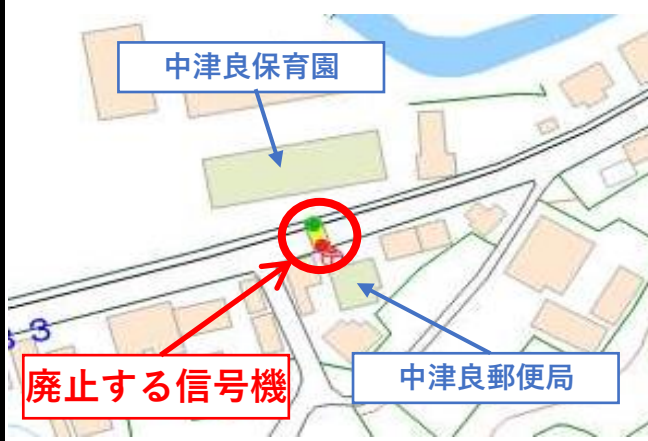
などの理由から、下記図面の通りの押ボタン信号機の交通規制の廃止をします。

同交通規制の廃止について、ご理解ご了承をお願い申し上げます。

なお、横断歩道については、継続して交通規制を実施します。

廃止時期は、本年度中（冬頃）の予定です。（詳細未定）

廃止箇所図



廃止箇所写真



長崎県警では横断歩道の利用及び横断時の手のひら運動を推進しています。

道路を横断される際は、横断歩道を利用し、右手もしくは左手を挙げ、運転者への横断することの意思表示や左右の安全確認をよろしくお願いします。

交通規制に関するご意見・ご要望等は
平戸警察署交通課

Tel 0950-22-3110（内線415ほか）

にお知らせください。